

令和5年3月1日

令和5年第1回神奈川県議会定例会

# 国際文化観光・スポーツ常任委員会報告資料

国際文化観光局 ・ スポーツ局

目

次

ページ

- 1 「かながわランドデザイン第3期実施計画 点検報告書（案）」について…………… 1
- 2 公立中学校における休日の部活動の地域移行について…………… 4

# 1 「かながわグランドデザイン 第3期実施計画 点検報告書（案）」 について

## (1) 趣旨

令和元年7月に「かながわグランドデザイン 第3期実施計画」（以下「第3期実施計画」という。）を策定し、計画を推進してきたが、令和4年度は「第3期実施計画」の計画期間の最終年度となる。

政策のマネジメント・サイクルでは、計画の最終年度において、政策全般について点検を行うこととしている。

また、「かながわグランドデザイン 基本構想」（以下「基本構想」という。）についても、状況の変化に応じて総合的に点検を行うこととしている。

そこで、「基本構想」及び「第3期実施計画」の点検を行い、神奈川県総合計画審議会の審議を経て、その点検結果について、「かながわグランドデザイン 第3期実施計画 点検報告書（案）」（以下「点検報告書（案）」という。）としてとりまとめた。

## (2) 経緯

- ・ 令和4年5月30日から6月3日に書面開催した神奈川県総合計画審議会で、『第3期実施計画』点検基本方針』について審議し、了承された。
- ・ 令和4年11月14日開催の神奈川県総合計画審議会で、「点検報告書（素案）」について審議し、了承された。
- ・ 令和4年12月20日から令和5年1月19日まで「点検報告書（素案）」に関する県民意見募集等を実施した。
- ・ 令和5年2月7日開催の神奈川県総合計画審議会で、「点検報告書（案）」について審議し、了承された。

## (3) 点検結果（「点検報告書（案）」）の概要

### ア 「基本構想」の点検

神奈川をとりまく社会環境は、少子化、高齢化と人口減少など、予見されていた変化が一層進んだことに加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や国際情勢の不安定化など当初予測し得なかった事態に直面したことなどから大きく変化し、県民ニーズや県が果たすべき役割も策定時から変化している。そのため、これまでの延長線上で政策展開を図るだけでなく、今後予測される将来の変化や、不確実性など

を踏まえ、これまでの政策の蓄積も生かしながら、2025年よりもさらに先を見据えて「基本構想」の見直しを図っていく必要がある。

見直しに当たっては、背景となる社会環境や関連するデータなどを示したうえで、県民、県議会、市町村、NPO、企業、団体等とも丁寧な対話を行うなど、多様な意見を反映するための十分なプロセスを経て策定する必要がある。

#### イ 「第3期実施計画」の点検

各プロジェクトの取組みは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことなどから、数値目標の進捗だけを見れば低い水準となっているが、一定の進捗は認められる。

今後は、評価手法等について改善を図るとともに、想定し得ない事態が生じた場合でも、その影響を最小限に抑えるため、あらかじめ社会に潜在する課題を浮き彫りにして、対処していく必要がある。

また、少子高齢化が進み、神奈川も人口減少局面に入ったものと考えられる中、今後の自治体経営は、財源的にも人員的にも、一層厳しい状況となることが見込まれるため、政策を一層重点化し、行政運営の持続性を維持していく必要がある。その一方で、県民のニーズや課題は複雑化・多様化していることから、より横断的な視点で政策を構築していくことが求められる。

今回の点検結果を踏まえ、今後も社会環境の変化をしっかりと把握し、将来を見据えた取組みを進めていく必要があり、次期実施計画は、新たな「基本構想」のもとで開始することが望ましいと考えられる。そして、「神奈川の将来像」と「県の政策の全体像」を一体的に示すことで、なぜ、県がそれぞれの政策に取り組んでいるのか、県民に分かりやすく伝えていく必要がある。

### (4) 県民意見募集等

県民からの意見を募集するとともに、市町村に対して意見照会を行った。

#### ア 実施期間

令和4年12月20日～令和5年1月19日

#### イ 実施方法

##### (ア) 周知方法

県のたより・県ホームページ・県SNSへの掲載、県機関・県内市町村・県内図書館等での概要版（パンフレット）の配架等

(イ) 意見の提出方法

郵送、ファクシミリ、インターネットメール等

ウ 意見数

214件（うち県民204件、市町村10件）

(ア) 分野別の件数

分野	件数	分野	件数
エネルギー・環境	22件	教育・子育て	34件
安全・安心	5件	県民生活	30件
産業・労働	20件	県土・まちづくり	20件
健康・福祉	58件	計画全般（その他）	25件
合 計			214件

(イ) 主な意見

- ・ 鳥インフルエンザ対策をしっかりと行う必要がある。
- ・ 特殊詐欺の被害防止のため、啓発をしっかりと行う必要がある。
- ・ 地域経済を牽引できる企業を県内に誘致する必要がある。
- ・ 出産・育児をしっかりと支援する必要がある。
- ・ スクールカウンセラーなど気軽に相談できる体制が必要である。
- ・ 自宅でできる3033運動をもっと普及する必要がある。
- ・ スマートモビリティを推進する必要がある。
- ・ 限られた予算の中で、取組みの重要度を見極める必要がある。

(ウ) 反映状況

区分	件数
点検報告書（案）に反映するもの	96件
既に取り組んでいるもの	44件
今後の参考とするもの	73件
反映できないもの	1件

(5) 今後の予定

令和5年3月 「第3期実施計画 点検報告書」公表

令和5年度 新たな総合計画の策定

<別添参考資料>

- ・ 参考資料1 かながわグランドデザイン第3期実施計画 点検報告書（案）

## 2 公立中学校における休日の部活動の地域移行について

### (1) 経緯

- 令和4年12月、国は、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」（以下「新ガイドライン」という。）を策定した。
- 新ガイドラインでは、「Ⅰ 学校部活動」に、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方を、「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」、「Ⅲ 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備」及び「Ⅳ 大会等の在り方の見直し」に、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応等に係る国の考え方を示している。
- 国は、当初、令和5年度からの3年間で「改革集中期間」とし、地域移行を概ね達成する目標時期を示していたが、新ガイドラインでは、「改革推進期間」に改め、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すこととした。

### (2) 県の対応

県及び県教育委員会は、新ガイドラインを踏まえ、改革推進期間に県内の市町村及び市町村教育委員会が、その実情に応じて公立中学校における休日の部活動の地域移行を段階的に進めていけるよう、県として一定の方針を示す。

ア 「神奈川県の一部活動の在り方に関する方針」の改定

平成30年度に中学校及び高等学校（私立学校を含む。）を対象に策定した「神奈川県の一部活動の在り方に関する方針」について、新ガイドラインのⅠを踏まえ改定する。

イ 休日の部活動の地域移行に関する方針の策定

公立中学校を対象に、地域移行に向けた県としての考え方、取り組むべき施策の方向性を方針として、新ガイドラインのⅡ～Ⅳを踏まえ新たに策定する。

### (3) 方針策定に向けた推進体制

令和4年5月から実施している、市町村教育委員会やスポーツ・文化芸術団体等の関係者が参加する地域部活動連絡会において、情報共有等を行うとともに、令和5年度に、市町村教育委員会、スポーツ・文化芸術団体及び学校関係の代表者並びに有識者等を構成員とする検討会を新たに設置し、休日の部活動の地域移行に関する方針（以下「地域移行に

関する方針」という。)の策定に向けた協議を行う。

**(4) 今後の予定**

- 令和5年3月 「神奈川県の一部活動の在り方に関する方針」の改定
- 4月 地域移行に関する方針に係る検討会を設置
- 6月 地域移行に関する方針(素案)を文教常任委員会及び国際文化観光・スポーツ常任委員会に報告
- 9月 地域移行に関する方針(案)を文教常任委員会及び国際文化観光・スポーツ常任委員会に報告
- 10月 地域移行に関する方針を策定